

公益財団法人 佐倉国際交流基金

平成 27 年度 第 1 回通常理事（役員）会
議事録

平成 27 年 5 月 20 日（水）

平成27年度 公益財団法人佐倉国際交流基金 第1回通常理事（役員）会 議事録

◎ 会議の日時及び場所

平成27年5月20日（水） 午後1時30分から午後3時30分
レインボープラザ佐倉（ワークプラザ2階会議室）

◎ 理事の現在数 10名

監事の現在数 2名

◎ 会議に出席した理事の氏名

出席理事（8名） 宍倉昌男・熊谷隆夫・石塚孝男・伊藤三郎・岡村美智子
笹沼和男・鈴木博・山田滋

出席監事（2名） 熊崎久雄・石渡孝

◎その他出席者

DIC 川村記念美術館 城戸康男

イングリッシュサロン運営委員長 下條義昭

佐倉市役所企画政策部広報課 課長 亀田 満

佐倉市役所企画政策部広報課 国際・平和担当 河村淳司

公益財団法人佐倉国際交流基金 事務局長 坂田藤男

公益財団法人佐倉国際交流基金 事務局員 山本葉子

公益財団法人佐倉国際交流基金 事務局員 村瀬雅子

1. 開 会

坂田事務局長より平成27年度第1回通常理事（役員）会の開会が宣言された。

2. 理事長あいさつ

年度初めのお忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。佐倉国際交流基金は公益財団法人となって4年が経過し、県の立ち入り検査も終了した。今日の新聞に、国は2020年のオリンピックまでに訪日外国人を2000万人目標とするという記事があった。昨年の訪日外国人は既に約1500万人。素晴らしい四季や美味しい日本食がある安心安全の国で、外国人が2兆2344億円のお金を落としていった。佐倉国際交流基金では、役員をはじめ各事業の運営委員長さんが素晴らしい活動をされている。文大は今年、定員に対して1.5倍の応募があり、抽選で100名程が入学した。小中学生対象のスピーチコンテストでは年々、応募者が増え今後どのようにしていけばいいのかという問題が生じている。また、外国人講師を迎えて英語で話すというイングリッシュサロンも応募者が増え、2クラスに増やした。運営委員の皆さまのお蔭で順調に事業が進んでいることを報告する。今日は平成26年度の決算が中心となるが忌憚のないご意見を賜りたい。

・議長選出

事務局長より定款の定めにより、議長は理事長がこれにあたる旨通告された。

3. 会議成立報告

議長より本日の出席者は理事8名、監事2名の出席により本会議の成立が報告された。

4. 議事録署名人の選出

議長より議事録署名人は定款の定めにより理事長・監事がこれにあたる旨通告された。

5. 議 題

- ・第1号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成26年度事業報告について
- ・第2号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成26年度決算報告について
- ・第3号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成27年度助成金交付について
- ・第4号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成27年度評議員会開催について
- ・第5号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 評議員選定委員の選任について

・議案の上程

議長 第1号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成26年度事業報告と第2号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成26年度決算報告は関連があるので、一括して上程する。

事務局長より説明を願う。

事務局長より第1号議案・第2号議案の説明

第1号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成26年度事業報告について
平成26年度実績のポイント

- 日本語講座、イングリッシュサロンの運営委員会がスタートし、執行責任体制の整備がすすんだ。
- 関係理事(運営委員長)で交流会議を開催し、情報交換をした。
- 事業間の連携がすすんだ。
日本語講座受講生が、国際交流のつどいに参加した。
日本語講座受講生からスピーチコンテストへの参加者が増えた。
- 日本語講座の拡充
外国で中学校を卒業したが、日本の高校に入学できない生徒の日本語教育を担当した。
- イングリッシュサロン、文大受付時にプロモーションを行い、賛助会員の増加に寄与した。

各事業の実績データは、次の通りである。

- ・公益目的事業 1：国際相互理解推進事業
佐倉市国際文化大学：22 講座開催、延べ 1,913 名の受講生が参加。
佐倉国際スピーチコンテスト：出場者 108 名
佐倉国際交流のつどい：参加者 285 名
イングリッシュサロン：10 回 196 名
- ・公益目的事業 2：国際交流事業助成事業
8 団体、209,500 円の支給。
- ・公益目的事業 3：外国人支援事業（佐倉市受託事業）
日本語講座 470 クラス、719 講師、外国人 2,125 名
外国人生活相談 相談件数 91 件
- ・賛助会員
233 名/22 団体・法人

平成 27 年度に向けての課題は、次の通りである。

- ・生活相談事業が効率的に運用されていない。
- ・外国人児童・生徒への日本語指導が佐倉市では教育現場（学校）任せであり、交流基金として教育委員会を支援して改善のお手伝いをする必要がある。
- ・ボランティアバンク事業が、公益目的事業として認定されていない。
- ・国債利回りが低下しており、基本財産の買換えおよび事業計画、予算案の基本方針検討の際に考慮する必要がある。

I 事業の実施状況

1. 国際相互理解推進事業〔公益目的事業 1〕

事務局長：各事業について担当理事から報告を願う。

山田理事に代わって事務局長より報告

1) 公開講演会（佐倉市と共催）

佐倉市国際文化大学の公開講座として年 2 回佐倉市と共催でおこなった。6 月に福田耕治先生の「EU の課題—ユーロ導入がもたらす政治的諸問題—」では 190 名の参加、9 月に谷口将紀先生「日本の政党政治—これまでの 10 年とこれからの 10 年—」では 220 名の参加があった。市民の国際理解に寄与したと思う。

2) 佐倉市国際文化大学

26 年度は 105 名の受講者を迎え、出席率は 82.8%であった。

伊藤理事より報告

3) 佐倉国際スピーチコンテスト（佐倉市と共催、教育委員会後援）

年々参加者が増えてきた。昨年の参加者は108名。ミレセンは時間制限があり、全員を出場させる為に、例年、午後から行っていた中学生を午前中におこない、スムーズにできた。反省として人数の制限を設けた方がいいのではという意見があった。当日のボランティアの方はしっかりとしていて、全て任せることができた。

事務局長より

26年度は佐倉ライオンズクラブ、佐倉ロータリークラブ並びにDIC川村記念美術館より協賛金を頂き、優秀者にそれぞれの名前で「佐倉ライオンズクラブ賞」「佐倉ロータリークラブ賞」「DIC川村記念美術館賞」というように賞品を出した。今年度もお願いしたい。

岡村理事に代わって事務局長より報告

4) イングリッシュ・サロン

昨年度は、2名の外国人講師を迎え10回開催した。クラスの定員は12名で、延べ参加者数は196名、出席率は82%であった。英語だけを使ってコミュニケーションを楽しんでいる。平日の午後に行っているが、女性にも男性にも人気がある。運営委員の方は人数が増えて大変になってきた。

運営委員長下條さんより

火曜日のクラスと金曜日のクラスができて、若い人の参加が増えた。

笹沼理事より報告

5) 佐倉国際交流のつどい

志津コミュニティセンターで10月18日(土)開催した。参加者が増え、280名余りの参加があった。日本語講座を中心として他事業との連携を深め、外国人参加者が増えた。具体的には、フィリピンの民族衣装紹介、中国語の歌、ペルー民族舞踊の披露、タイと台湾料理の紹介及び販売を行った。事業間の交流という長年の課題を克服できた。

2. 国際交流活動支援事業(助成金)〔公益目的事業 2〕

例年とほぼ同じ団体、事業に対して助成金を支給した。年間45万円の予算に対して、20万9千5百円の支給となった。予算に比べてかなり少ないが、佐倉市内の全高校に声をかけるなど、広報活動を行ったが、このような結果になった。ただ、国債利回りの低下による基本財産運用益の大幅な減少が、来年度以降発生し、年間収支全体が赤字になる可能性があるため、助成金のありかた、予算額について、来年度の事業計画の際に検討していく予定である。

3. 外国人支援事業（佐倉市国際化推進事業受託）〔公益目的事業 3〕

佐倉市より 150 万円の委託金をいただき日本語講座と生活相談をおこなっている。実績は先に述べた通りだが、今後はそのお金を有効に使うために日本語講座の方にシフトしていきたい。昨年特筆すべきことは、長年の課題であった、日本語講座の運営委員会がやっと組織され、少しずつ活動が始まったことである。日本語講座は、今まで成人を対象に進めてきたが、母語を日本語としない児童生徒に対する日本語教育支援の依頼が増えてきている。現在佐倉市の教育委員会では、この件に関して、施策や方針が明確でなく、現場任せになってしまっているため、今後は、教育委員会と協力して外国人児童生徒を支援していきたいと考えている。

外国人生活相談は各相談員が週 1 日出て、電話・面接で相談を実施した。26 年度の相談件数は 91 件であった。今まで生活相談員の活動は、効率的ではなかったため、今後相談員活動を相談だけでなく、実際の支援活動、また生活相談員以外のボランティアによる活動も増やしていく予定である。

4. その他 附帯事業

1) 国際ボランティア活動

行政や病院などからの依頼に基づき、ボランティアを派遣している。現在は、大部分生活相談事業としての支援活動であるが、今後東京オリンピック開催に向けたボランティア活動依頼の増加に向けて、国際ボランティア活動の位置づけおよび活動を引受ける手順を明確にしていく必要がある。

2) 後援事業

26 年度は 2 件の後援を行った。

3) 機関紙の発行

年 2 回（7 月・11 月）基金 LETTERS を発行し、事業の実施状況などの情報を発信した。

4) ホームページの活用

基金ホームページを使って当基金の事業概要・行事・その他財務状況などを掲載し公告の一助とした。

5) 賛助会員

昨年同様、佐倉市国際文化大学やイングリッシュサロンの参加申し込み時にプロモーション活動を実施した結果、会員数は 30 名増加し、賛助会費収入は、予算を上回った。

以上、平成 26 年度事業報告を終わる。

第 2 号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成 26 年度決算報告について

まず、財産目録をみていただきたい。平成 26 年度の財産の動きとしては、収益が

支出を約124万円上回った結果、流動資産がその分増加している。固定資産は、変化がない。流動資産の増加分は、将来の収入減を補うために、運転資金積立預金に入れた。2016年2月と4月に満期を迎える債権の利回りが1.6%、1.8%と高いため、買換えにより運用益が100万円以上減る可能性がある。

貸借対照表（様式1-1）について

25年度と26年度の比較である。

普通預金の運転資金保管預金が繰越金である。運転資金積立預金は将来のためにとっておくお金で、約150万円増加した。固定資産に変更はない。

貸借対照表（様式1-3）について

公益法人会計基準にしたがって、公益目的事業会計と法人会計に分けてある。保有資産がどちらのために存在するのか明確にすることが目的である。流動資産は法人会計として扱う。公益目的事業会計は公益目的事業のためにだけ、しかも利子しか使えない資産である。基本財産の50%は事業会計、50%は法人会計に分けられている。特定資産の財政調整積立金は公益目的保有財産ということで公益目的事業会計の方へ入れている。この公益法人会計基準は、もし、公益法人が解散になった場合には、公益目的事業会計として計上ある資産は、公益目的事業以外に使えないので、国に召しあげられてしまう。そういう金額を明確にするための会計基準である。

・収支計算書（正味財産増減計算書）（様式2-1）について

I 一般正味財産増減の部

1. 経常増減の部

(1) 経常収益

①基本財産運用収入

25年度、26年度を表しているが、大きな変動はない。

②会費収入

25年度に比べ、37,000円増加した。

③事業収入

おおよそ前年並み。イングリッシュサロンの開催回数が増えた分、事業収入が増えている。スピーチコンテストへの寄付は、千葉県の指摘があり、③事業収入ではなく、経常収益の中の⑤寄付金とした。

(2) 経常費用

事業費、管理費ともおおむね前年並みである。助成金が予算を下回ったため、収支相償の問題が発生する可能性があったが、文大が25周年記念費用を含め、ほぼ予算通りに支出したため、事業費全体としては、ほぼ前年並みとなった。前年を若干上回っているのは、ボランティア活動支援費用を事業共通としたなど事業共通としての費用が増えたためである。

・財務諸表に対する注記について

1. 重要な会計方針

有価証券の扱いについて、会計上は取得価格を記している。

・収支計算書（正味財産増減計算書）（様式2-1参考）について

年間予算と収支実績の比較を示している。賛助会費収入および文大の収入が予算を上回った分、経常収益は、約12万9千円多かった。経常費用では、公益目的事業1は、ほぼ予算通りであったが、公益目的事業2（助成金）は、予算を大幅に下回った。このため、収支相償を満足させるために公益目的事業3および事業共通の支出に関しては、適切に支出するように配慮した。管理費は、ほぼ予算通りであった。経常費用合計では、予算を16万9千円下回った。したがって、経常増減額（繰越額）は、予算を約30万円上回り、1,235,150円となった。

事務局長：熊崎監事より監査の報告をお願いしたい。

熊崎監事：監査は平成27年4月20日午前10時より石渡監事とともにおこなった。

事務局長より事業報告を受け帳簿並びに通帳などに目を通し、貸借対照表などの決算書類なども正しい処理がされていたことを報告する。

事務局長：以上、平成26年度事業報告並びに決算報告を終わる。

議長：第1号議案 佐倉国際交流基金平成26年度事業報告並びに第2号議案 佐倉国際交流基金平成26年度決算報告について質問及び意見があれば受ける。

ないようなので、第1号議案並びに第2号議案について了承頂ける方は挙手を願う。

《全員挙手》

議長：全員賛成ということで第1号議案 佐倉国際交流基金平成26年度事業報告並びに平成26年度決算報告は承認された。

次に、第3号議案 佐倉国際交流基金平成27年度助成金について事務局長より説明を願う。

事務局長：平成27年度助成金申請団体一覧の説明をする。

毎年だいたい同じ団体が申請をしてくれている。昨年度は予算45万円のところ、209,500円であった。今年度申請に関して、事前に審査は三役会でおこない各団体の申請額に問題がないと判断したが、規約では理事会での承認を経て正式に決定となるので、審議をお願いしたい。

議長：只今の第3号議案 佐倉国際交流基金助成金について質問並びに意見があれば受ける。ないようなので、第3号議案について了承頂ける方は挙手を願う。

《全員挙手》

議長：全員賛成ということで第3号議案 佐倉国際交流基金助成金交付について承認された。今後の助成金申請については昨年度同様に三役会で審議した後、理事長が承認することとする。

次に第4号議案 平成27年度評議員会開催について事務局長より説明を願う。

事務局長：

評議員会は事業の執行状況・内容をチェックする役割がある。評議員会の開催日時・議案・議題に関しては理事会で決めるということになっている。事前に評議員の都合を伺い6月10日に開催する予定である。議題は平成26年度事業報告並びに決算報告および理事の選任についてである。報告事項は平成27年度事業計画並びに予算、平成27年度助成金交付について理事会で承認された旨を報告する。

議長：只今の第4号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成27年度評議員会開催について、何か質問並びに意見があれば受ける。ないようなので、第4号議案について了承することによろしいか。賛成の方は挙手を願う。

《全員挙手》

議長：賛成多数で承認された。次に第5号議案 佐倉国際交流基金評議員選定委員の選任について、事務局長より説明を願う。

事務局長：評議員選定委員会は、評議委員を決める委員会である。規約にある通り、外部委員2名、基金監事1名、出資団体・佐倉市より1名、事務局より1名の計5名となっている。新評議員選定委員候補者は、元基金理事の朝来野泰宏氏、当基金監事の石渡孝氏、出資団体・佐倉市の亀田満広報課長、ライオンズクラブの椎名俊治氏、当基金事務局の坂田である。新評議員選定委員の選任についての審議をお願いしたい。

議長：只今の第5号議案 評議員選定委員の選任について、何か質問並びに意見があれば受ける。ないようなので、第5号議案について了承することによろしいか。賛成の方は挙手を願う。

《全員挙手》

議長：全員賛成で承認された。以上で議案の全てを終了する。

議長より閉会を宣言され終了した。

以上、平成 27 年度第 1 回通常理事（役員）会議事録に相違ないことを証する。

平成 27 年 月 日

理事長 ⑩

監 事 ⑩

監 事 ⑩